

令和6年度第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会 議事録

日時

令和6年10月21日(月) 14:57～17:53

場所

松山若草合同庁舎愛媛労働局第1会議室
(松山市若草町4番地3松山若草合同庁舎6階)

出席者

公益代表委員

森本部長、園田部長代理、武井委員

労働者代表委員

西委員、三好委員

使用者代表委員

丹沢委員、出島委員、森川委員

事務局

佐藤労働基準部長、三好賃金室長、渡邊賃金指導官、河端賃金係長

議題

- 1 開 会
- 2 金額審議
- 3 その他
- 4 閉 会

議事

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、労働者代表の白石委員が御欠席ですが、8名の委員が出席されていますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数に達しており、本日の専門部会は有効に成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、森本部長、これからの議事進行よろしく願いいたします。

森本部長

各委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から、第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日の会議は、金額審議のため、非公開といたします。

それでは、続いて議事項番2「金額審議」に入りますが、本日の会議の終了予定時刻

は 17 時 00 分となっております。この時間を意識して円滑に審議を進めたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

(以降具体的な金額審議)

労働者側 (2 回目)

結審に向けて歩み寄りを行うが、人材確保のための賃金引上げや、地賃との優位率等を考慮する必要がある。

以上の主張を踏まえ、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から 63 円引き上げた 1,069 円 (引上げ率 6.26%) を提示した。

使用者側 (2 回目)

結審に向けて歩み寄りを行うが、業界の経済状況から、過去最大の引上げだった昨年と同程度の引上げ率が妥当である。

以上の主張を踏まえ、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から 30 円を引き上げた 1,036 円 (引上げ率 2.98%) を提示した。

(部会長より、双方の提示額に隔たりがあるとして、各側委員に対し、結審に向けた歩み寄りを促す)

労働者側 (3 回目)

地賃との優位率を保つ金額が必要である。

以上の主張を踏まえ、結審に向けて歩み寄りを行うとして、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から 60 円引き上げた 1,066 円 (引上げ率 5.96%) を提示した。

使用者側 (3 回目)

結審に向けて歩み寄りを行うが、その際、今年の春闘の結果、地場企業で 3.88% の引上げ率、大手企業で引上げ率 4.39% を考慮する必要がある。

以上の主張を踏まえ、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から 42 円引き上げた 1,048 円 (引上げ率 4.17%) を提示した。

(これ以降、新たな金額提示はなく、合意には至らなかった)

(労使双方から公益委員への一任により、公益委員の間で協議を行い、公益案 (1 時間 1,050 円、引上げ額 44 円、引上げ率 4.37%) を提示した)

(採決の結果、過半数による賛成 (公益委員 2 名及び使用者側委員 3 名が賛成し、労働者側委員 2 名が反対) となり、公益案が専門部会の結論となった)

森本部長

過半数の賛成がありましたので、公益案をもって当専門部会の議決といたします。

ただ今の内容をもって、当専門部会の審議の結果について、10月25日に開催されます第5回本審で、会長あてに報告し、改めて御審議をすることになります。

議事項番3「その他」に入ります。

事務局から今後の流れについて、説明をお願いいたします。

賃金室長

次回の第5回本審は、10月25日（金）午前10時00分からを予定しております。

会場は、松山若草合同庁舎7階の共用大会議室になります。

事務局からは以上です。

森本部長

他になければ以上で第3回専門部会を終了いたします。

委員の皆様、お疲れ様でございました。